

平成26年第7回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成26年9月18日（第11日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
総務課長	百武和義	企画財政課長	片渕克也
水道課長	荒木安雄	下水道課長	赤坂和俊
下水管理専門監	中村恭子	産業課長	赤坂隆義
6次産業推進専門監	松尾裕哉	農村整備課長	嶋江政喜
農村整備専門監	大串靖弘	建設課長	岩永康博
農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子	代表監査委員	吉村秋馬

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴崎俊昭
議事係長	久原雅紀
議事係書記	片渕英昭

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

15番	岩永英毅	16番	溝上良夫
-----	------	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 議案第42号 平成25年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について
(質疑のみ)
- 日程第3 議案第45号 平成25年度白石町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について
(質疑・討論・採決)
- 日程第4 議案第46号 平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
(質疑・討論・採決)
- 日程第5 議案第47号 平成25年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
(質疑・討論・採決)
- 日程第6 議案第53号 和解及び損害賠償額の決定について (質疑・討論・採決)
- 日程第7 議案第54号 平成26年度白石町一般会計補正予算 (第3号)
(質疑のみ)
- 日程第8 議案第57号 平成26年度白石町農業集落排水特別会計補正予算 (第1号) (質疑・討論・採決)
- 日程第9 議案第58号 平成26年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算 (第1号) (質疑・討論・採決)
- 日程第10 議案第59号 平成26年度白石町水道事業会計補正予算 (第1号)
(質疑・討論・採決)

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、岩永英毅議員、溝上良夫議員の両名を指名いたします。

本日の議事進行について申し上げます。

本日は産業建設部門の議案を審議いたします。審議は質疑、討論、採決の順で行います。なお、「平成25年度一般会計歳入歳出決算」及び「平成26年度一般会計補正予算」は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、議案第42号「平成25年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」の産業建設部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、決算書の何ページ、決算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入41ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

決算書のページ、25ページですけれども、商工費補助金の中の雇用基金市町村事業補助金690万円、消費者行政活性化事業補助金32万円というふうになっています。この雇用基金市町村事業補助金という用途はどういうようなものに使われるのかということと、それから消費者行政の活性化事業補助金という、この32万円については、実際には後で出てきますが、50万4,000円の消費者専門相談員の分に使われているようですが、この割合的には実績の何%とか、パーセントが決まっているのか、その2点についてお願いします。

○赤坂隆義産業課長

決算書の25ページの商工費補助金の関係で、雇用基金の市町村事業費補助金690万円の件ですけど、これにつきましては行政放送の作成業務ということで行っております。企画のほうで行っております。

それと、消費者行政活性化補助金32万円でございますけど、一応毎週木曜日、月に4回、相談員を設けて消費者行政の相談を受け付けております。実績につきましては、去年は43件ほど相談の件数があります。

この割合ということですけど、これにつきましては、32万円につきましては月に2回の分の相談員の業務の分が助成対象になります。それと消耗品ということで32万円ということが補助金ということでございます。したがって、月平均4回行ってますけど、2回の方は助成対象、2回の方は単費ということで、約2分の1ということなんです。それと消耗品と足しまして32万円ということでございます。

以上です。（「すみません。1点目については、使途、用途はどんなものにだいたい全般的に使われているのか。使われる補助金なのか」と呼ぶ者あり）用途につきましては、相談員の委託料でございます。690万円、これは……。

○百武和義総務課長

雇用基金市町村事業補助金につきましては、決算説明報告書の15ページをごらんいただきたいと思います。

事業名が、行政放送魅力アップ事業（緊急雇用対策）と、この事業に690万円充てておりますけれども、2番目の事業実績のところを書いておりますように、平成25年度白石町行政放送魅力アップ事業というものをケーブルワンのほうに委託をいたしまして、内容が新規雇用を2人していただいて、あと行政放送、それからPR用番組、PRのためのCM、こういったものを作成していただいております。

以上です。

○内野さよ子議員

内容的にはこれを見たらわかりますが、県の補助金としての対象が、これはどのようなものに大体使われる、どういう補助金に対して使われているのか、全体的に、雇用基金市町村事業補助金ですよね。どういう。

○百武和義総務課長

これは、1番の事業概要のところにも書いておりますけども、失業者への雇用の場の創出を図るとというのが主たる目的で、そういったことでこの委託先が新規に2人を雇用をさせていただいているということでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、次に歳出に入ります。

52ページから55ページまでの地域づくり推進費の中の産業建設関係及び4款3項上水道費から5款労働費まで、ページ数で89ページから92ページの農林水産業費の前まで、質疑ありませんか。

○秀島和善議員

決算書の89ページになります。

89ページ、1目上水道費ですけれども、19節の負担金補助及び交付金に該当します。備考欄に上水道高料金対策補助金として5,800万6,000円ということで決算になっておりますけれども、説明資料の38ページ開いていただけますか。

上水道高料金対策補助金ということで、私も2度ほどこの事業概要読みましたけども、この計算が皆目私理解できなかつたものですから、担当課長より詳しくこの考え方と計算様式について説明をお願いいたします。

○荒木安雄水道課長

秀島議員の御質問にお答えをいたします。

これは、平成25年度の地方公営企業繰出金について、総務省より、平成25年4月1日に通知がっております。これは、ここに概要に書いてありますように、高水準の料金設定をせざるを得ない水道事業について、料金格差の縮小に資するため、資本費の一部について繰り出すものである。なお、この補助金額は前々年度における有収水量1立方メートル当たりの資本費及び給水原価が基準の要件を満たす場合、資本費のうち基準を超える額に前々年度の有収水量を乗じて算出するというようになっております。この資本費といいますのは、減価償却費、企業債利息、受水中の資本費を合わせまして、それを有収水量で割った金額がここに示しております資本費の198.13円となります。それから、資本費、25年度の基準というのがありまして、1立方メートル当たり164円ということが国で定められております。そういうことから、25年度の補

助金というところがございますけれども、ここから198.13円から164円を引きました金額に前々年度の有収水量を掛けました金額が5,800万6,000円となっております。ちなみに24年度、これは22年度からちょっとこちらに資料を持ってございますけれども、ずっと年々減少をしております。22年度で申し上げますと8,400万円、23年度でいいますと7,600万円、24年度では約7,000万円、本年度が5,800万円、それから今後26年、27年、28年とずっと続きますけれども、この高料金対策補助金については年々減少していくものとなっております。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、次に6款農林水産費、ページ数にしまして、92ページから97ページの農地費まで質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

96ページの米政策対策費、この中で、説明資料は45ページでございます。この中の直接支払推進事業の中で、委託料457万1,000円、これは転作確認事務費だと思います。これは、各生産組合長さんが調査をしていただきますけれども、1人当たりのこの委託費はどのくらいでしょうか。それとまた、件数は何件くらいありますでしょうか。

○赤坂隆義産業課長

委託費のことでお尋ねですけど、生産組合の組合数が139ございます。そして、139に均等割として1万7,550円、戸数割として610円を交付をいたしております。

以上です。

○溝口 誠議員

一生産組合長さんに1万7,550円、そして戸別割で610円ということで、これは毎年ですけれども、その組合によっては戸数が少ないところもございまして、また、多いところもございまして、事務量が全然違ってきます。こういうことで一律にお金を支払っていらっしゃるということは、非常に金額的に事務の割合に対しては高いんじゃないかなと。この1万7,000円と戸数割ですね、と私は思いますけれども、ここら辺の457万円という、かなりのこの委託料になっておりますけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○赤坂隆義産業課長

一応生産組合さんには、生産組合長になってもらって、まず初めに来るのが4月の営農計画書の取りまとめですね、取りまとめから転作の確認、それぞれの調査といたしまして、年に相当数な回数、調査を依頼をいたしておりますので、高いのか安いのかちょっとはつきり言えませんが、通常額じゃないかなというふうに思います。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

決算書の95ページに当たります、13節の委託料の白石町農業振興地域整備計画書策定業務委託料379万500円ということについて、説明資料の43ページでお尋ねを申し上げます。

非常に初歩的なことでありますけれども、私理解ができておりませんのでお尋ねしますけれども、事業概要のところ、農業の振興を図ることが必要な農業振興地域について基礎調査を行い、現在の土地利用状況を十分に把握することにより、旧単位となっている農業振興地域整備計画を白石町農業振興地域整備計画として一本化し、おおむね今後10年を見通し、情勢の変化に対応した適切な整備計画に変更するということが事業概要になっておりますけれども、一番下の3の事業効果のところ、統合型のGISで実施することで、農用地管理の効率が図られるということで説明してあります。この統合型GISで実施するということは、どのように理解をすればいいのでしょうか。

○赤坂隆義産業課長

この農業振興地域整備計画の見直しにつきましては、平成24年から26年度までの3カ年事業として行っております。一応26年につきましては最終年度ということで、役場庁舎内でLANを組んでますけど、そのグループウェアの中に乗せるという統合型の事業でございます。一応、状況を申しますと、今現在県との事前協議は済みまして、今法手続を行っているところでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○片渕栄二郎議員

決算書95ページ、19節負担金補助及び交付金の欄で、備考欄の真ん中ほど、農業経営基盤強化資金利子補給と、100万円ちょっとございますけれども、どういう方がこの資金を利用されているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○赤坂隆義産業課長

農業経営基盤強化資金利子補給ですけど、これにつきましては認定農業者が対象となります。手順といたしましては、町の融資制度推進会議というのがありますけど、それに諮って貸し付けを行っているところでございます。一応、認定農業者が要件となります。それで、昨年が補給の対象者が61名というふうになっております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次にページ数97ページの農地費から103ページの林業費の前まで質疑ありませんか。

○大串武次議員

決算書の99ページ、県営地域水田農業再編緊急整備事業負担金2,835万円、説明資料では57ページでございますけど、この事業は今年度で一応完了と説明のときにお聞きしたわけでございますけど、これ再追加申し込みが2年か3年前にとられたと思えますけど、その分まで全部完了するのが1点と、それからもう一つ、100ページの農地・水・保全管理交付金の共同活動なり向上活動、これ説明資料では58ページですけど、金額云々ではございませんが、今各組織ごとに事業計画がなされ、いろいろ各事業を計画的になされているわけでございますけど、町内を見て回りますと、地区を言っただけは何かと思えますけど、新拓地区あたりで芝を大々的に定植してございます。それで、私の地区でも数年前からしておりますけど、非常にいいことではないかなと。要するに、非常に今最近法面が除草剤散布により、非常に土砂、関係になっておまして、非常に環境が悪いというふうなことで、白石町全体にこういうふうな環境保全を守るために、町も25%の補助、負担金をつけながら事業を行っているわけでございますので、そういうふうな強制はできないと思えますけど、説明会あたりにこういうことを始めていただければというふうな協力相談あたりも含めたところで、進めていただいたら、もっと白石町は環境がよくなるのではないかなというふうなことで思うわけでございますけど、その辺について、2点お伺いしたいと思えます。

○嶋江政喜農村整備課長

まず、県営地域水田農業再編緊急整備事業ですけど、これについては一応本年度をもって終了いたします。それで、二、三年前ですか、その以前から追加要望ということでありましたけど、一応県営事業についてもある程度年度、当初の計画どおり、その年度で終了と。追加が約900ヘクタールぐらい出ております。それについては、土地改良区のほうで、農業基盤整備事業ですかね、その事業に乗りまして、負担金は一緒なんですけど、一応その事業でやるということで現在もやっているところです。それで、あと今後何年かかるかということでございますけど、それは当然予算の面もあると思えます。どれぐらい事業費予算がつくのかということもございまして、あと3年から4年かかるのではないかなということで、今のところは思っております。予算がそれなりにつけば、もっと早く終わるかもしれませんけど、今のペースでいけば3年ないしは4年ぐらいかかるのではないかなということでございまして。

それと、農地・水で法面の芝張りですかね、これについては事業でできますので、今後そういうことを各その地区の組織に一応啓発というか、指導はやっていきたいと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

ただいまの大串議員と関連で、農業地域水田の再編事業とこれらがことしで終了したということですが、この実績の……。

○白武 悟議長

ページ数、何ページでしょうか。

○内野さよ子議員

済みません。今の関連で、99ページの分です。

県営地域水田農業再編緊急事業等が終了をしました。それで、これらについては大変よかったと思いますが、実は白石町についてはハウスの暗渠の排水というのをとても重要なところがあるかなと思っています。そういった点で、これまでの実績の中で、メーター100円というのがあります、100ページにもありますけれども、そういったものでハウスについては一緒にするというのはとても難しいと思いますが、今後協議会等もありますが、そういうようなものについての要望とか何か相談とかがあっているのかなあというのをいつも思っていました。その点について。

○大串靖弘農村整備専門監

今までの実績はということでございますけれども、県単事業におきまして、本年度までということでございますけれども、2,807ヘクタールほど終わっております。それと別にしまして、土地改良で平成25年度に146ヘクタールを行っております。ことしは412ヘクタール行う予定でございます。土地改良区においてですね。ハウスについてということでお尋ねでございますけれども、ハウスについてはちょっと今のところまだありませんので、対応するとなると町単事業のほうの補助事業をお願いしたいということになります。

○白武 悟議長

ほかにありませんか。

○吉岡英允議員

ページ数101ページをお願いいたします。

8目の農道費の中の12節の役務費の中なんですけれども、農道保険料というふうなことで、金額は2万2,470円というふうな小さい数字でございますけれども、この農道保険料というのは一体どういった保険なのか。町内は農道、総延長かなりあると思いますけれども、それに関する保険料だったら額面も少ないし、部分的に掛けられた保険料なのか。また、私は農道に掛ける保険というのは初めて聞きますもんで、説明をお願いいたします。

○大串靖弘農村整備専門監

済みません。今の農道保険料ということですが、今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○川崎一平議員

同じページ、101ページの農道費の中の農道補修機械借上料の部分ですけれども、18万3,750円、これはどのような機械を借りられたんですか。

○大串靖弘農村整備専門監

済みません。その分についてもちょっと今資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

1点お尋ねをします。

説明資料の58ページです。

農地・水・保全管理支払交付事業の共同活動支援事業について、2の事業実績で、支援単価で5年未満の組織ということと、5年以上及び向上活動に取り組んでいる組織ということで、米印でそれぞれ反当たりの補助の金額が違ってますけれども、お尋ねしたいのは、5年未満の組織は幾つあるのか、5年以上及び向上活動に取り組んでいる組織は幾つあるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○大串靖弘農村整備専門監

共同活動の5年以上と5年未満ということでございますけれども、5年以上継続が59地区、済みません、ことしの状況でございますけれども、5年以上が3組織ですかね……。あっ、済みません。（「5年以上が」と呼ぶ者あり）59。（「59でしょ」と呼ぶ者あり）はい。（「そして、5年未満が」と呼ぶ者あり）5年未満が……。7地区、7地区です。（「向上活動に取り組んでいる組織としては」と呼ぶ者あり）向上活動がですね、長寿命化ということでございますけれども、5年未満が3組織。向上はなかですね。

以上です。

○白武 悟議長

回答は完了しましたか。

○大串靖弘農村整備専門監

済みません、終わります。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、次にページ数103ページの林業費から108ページの商工費の前まで質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、次に7款商工費、ページ数108ページから110ページの土木費の前まで質疑ありませんか。

○秀島和善議員

2点お尋ねを申し上げます。

決算書の109ページの19節負担金補助及び交付金のところに該当しますけれども、まちの元気づくり支援事業補助金120万円ということで、これは説明資料51ページに当たります。それと、決算書の110ページ、19節の負担金補助及び交付金、白石町まちおこし事業補助金572万1,319円、この2項目についてお尋ねを、説明資料でお尋ねを申し上げます。50ページになりますね。まず、50ページのほうから、50ページのまちおこし事業補助金で2として事業実績でまちおこし振興補助金ということで、平成26年3月23日、ひまわりの種に夢を託してということで、有明スカイパークふれあい郷で補助金が20万円になっておりますけれども、この活動はどういう活動でどういう組織がなされたのかと。そして、今後どういうふうに引き継がれていくのかという点など、承知されてましたらば御説明をお願いしたいと思います。

2点目の51ページ、まちの元気づくりプロジェクト支援事業ということで120万円決算が出ております。ここで、事業概要として一番下りに、商店街の活性化と商工業の振興と地域振興に資するとありますけれども、お尋ねしたいのは、平成25年度の1年間で、新しくオープンした事業、経営者、何店舗あるのか。また、逆に、店じまいをしたところは何店舗あるのか、お尋ねしたいと思います。

○赤坂隆義産業課長

まちおこし事業のひまわりの種に夢を託してということですが、これにつきましては、本年3月23日に、有明スカイパークのほうで実施がなされました。ということで、これにつきましてはまちおこし事業の地域づくり団体が自主的に企画した新規のイベントの補助ということで、20万円の助成を行っております。これにつきましては、ひまわりの種を自分たちで採種して、それを風船にその我が思いを募って飛ばせるというような事業でございました。その中で、杵島商業の高校の生徒が来て、震災あたりの体験発表をされておりました。今後ですけど、これはあくまでも支援はしていかなくちゃならないと思いますけど、この事業の趣旨が地域づくりが1回切りの補助ということになっておりますので、このまちおこし事業からの助成については1回というふうに考えております。今年度のみというふうに考えております。

それと、まちの元気づくりプロジェクト支援事業の中で、25年にオープンした店舗、また閉店なされた店舗という数でございますけど、これにつきましては資料を持ち合わせておりませんので、後もって報告をいたしたいというふうに思います。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、土木費、ページ数110ページから120ページの消防費の前まで、及び11款災害復旧費、ページ数の150ページ及び151ページまで質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

108ページの先ほど質問しました消費生活……。

○白武 悟議長

108。

○内野さよ子議員

違います。

○白武 悟議長

もう終わった。

○内野さよ子議員

108ページのその上まで。

○白武 悟議長

110ページから。

○内野さよ子議員

終わります。

○白武 悟議長

質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

ページ数120ページお願いいたします。

120ページの14節の使用料及び賃借料というようなことで、町営住宅用地借上料232万2,215円の件でお伺いします。

これは、多分昨年も私聞いたかと思うんですけども、そのときの回答はまだ契約が

切れとらんと、地権者に対してですね、契約が切れとらんけんがという回答をいただいたんですけど、町の考えとしてですよ、町営住宅用地を購入して、今後購入される計画があるか、このまま継続して住宅使用料を毎年230万円お金を払っていくか、5年もすれば1,000万円超えますので、そこら辺の考えをちょっとお示しをお願いしたいと思います。

○岩永康博建設課長

住宅の敷地の借り上げの件ですけど、現在4団地で借上料を払っております。それで、契約が早いもので27年2月とか、27年11月、27年5月というふうに契約が切れるようになっております。それで、監査の中でも、お話、指摘がありましたけど、なるだけ早い方向で公有地にするべきだろうということで指摘ありまして、面積の狭いところがあります。その分については、早速用地買収の交渉をしていきたいというふうに考えております。それとあと、建てかえとかそういうふうな取り組みの中で、その分を更新を、町有地に新しいものを建てて更新をするというふうな、そういうふうな取り組みも必要かというふうに思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

そしたら、とにかく歳出の節約に向けた方向で持っていってもらいたいものだと思います。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

決算書の115ページ、3目の交通安全施設費の12節工事請負費に当たりますけれども、備考欄に交通安全施設工事費として629万8,950円ということで、これは説明資料の70ページで説明してありますので、それともう一つ同じページの下のほうの13節委託料の橋梁調査設計業務委託料924万円、この2つについてお尋ねしますので、説明資料で64ページです。64ページと70ページを開いていただけますか。

64ページの橋梁長寿命化事業ですけども、牛間田橋ほか4つの橋ということで、事業実績に書いてありますけども、その他の4つの橋を説明をしてください。4つの橋がどこに当たるかということですね。

それと、資料が何ページって言いましたかね、私。失礼しました。

○白武 悟議長

70ページ。

○秀島和善議員

70ページですね。失礼しました。ありがとうございます。

70ページの交通安全施設費です。事業実績として、交通安全施設整備1号工事と交通安全施設整備2号工事ということで工事がなされましたけれども、どこに当たるのか、場所を特定していただけませんか。2つです。

○岩永康博建設課長

橋梁の長寿命化の資料64ページについてお答えいたします。

5橋のうち、牛間田橋のほかは、遠江掬1号線にかかる453の1号橋、それと新拓本線にかかる469号の1号橋、南山香焼線にかかる南山南線、八平西線にかかる八平橋、その5橋になります。

それと、交通安全施設整備の1号工事、2号工事の場所ということですが、これは町全体の中の整備をしております、まず1号工事については5月に通学路の安全点検を武雄土木事務所、それと白石警察署、それと建設課、教育委員会、各学校で行います。その中で、危険箇所等を指摘ありますので、それを重点的に整備をするということで、道路区画線、それと道路反射鏡、カーブミラー、視線誘導標、ガードレール等をつけております。それで、場所を特定するといったらちょっと広範囲になりますので、まず危険箇所の点検をしたところから優先的に1号工事は出すと。その次、また要望が出てきますので、その後2号工事としてその残りを出すと。年予算が630万円、国からの整備資金として出ますので、その対象の範囲で行っております。

以上です。

○白武 悟議長

ほか質疑ありませんか。

○草場祥則議員

決算書の117ページ、19節ですかね、都市計画協会等負担金とありますけど、この説明をお願いしたいと思います。

それと、都市計画、私もなるべく早くこれは制定すべきだと思っておりますけど、現在の町の考え方がいかがでしょうか。ひとつよろしくお願いします。

○岩永康博建設課長

都市計画協会の負担金ですけど、佐賀県都市計画協会負担金が人口割と事業費割がありまして、事業費割としては0.01%、それが合計の5万5,000円、公益財団法人の全国都市計画協会費がありまして、その分については基本額が決まっております、6万6,150円の内訳になります。

それと、都市計画の今後の町の方針ということですが、今県の都市計画の変更の作業がしてございます。それが終わり次第、町のほうも新たな都市計画の線引きとか計画をつくりたいということですのでしております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

114ページの13節委託料ですけども、測量設計委託料が大きいやつと小さいやつあります。この違いと、その他の委託料というのはどういうものがあるか、伺いたいと思います。

○白武 悟議長

暫時休憩します。

10時18分 休憩

10時19分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

○岩永康博建設課長

その内訳がちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答いたします。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○井崎好信議員

説明資料の65ページ、住宅リフォーム緊急助成事業1,310万2,000円ですか、この事業は県単事業で、県の基金これ20億円やったですかね、取り崩してなされた事業で、3年弱やったですかね、もう終了したわけでございます。非常に事業効果といたしましても、ここに掲げてあるように、地域の工務店などの仕事をふやして、地域経済の活性、循環が図れたと、本当にそういうふうに思います。大変好評で、抽せんというような形で事業がなされとったわけでございます。今、本町でも町単の事業で、トイレの改修には、3年間、助成を最高10万円でしたか、そういう事業が今町単ではあっておりますが、私がお伺いするのは県でもこういう事業を再度されるような計画があるのか。ないようであれば、町単でもこういった事業を復活といいますか、こういった事業をしていただいて、そしてまたこういった効果が十分に得られると。まだまだ農集関係も接続率の悪い地域もございます。こういった事業、リフォーム事業というのを復活をさせて活性化を図ると、経済の活性化を図るといような事業は本当に結構な事業じゃないかと思いますが、その辺は町長にその辺の御見解をお伺いをしたいというふうに思います。

○田島健一町長

今、井崎議員のほうから、住宅リフォーム緊急助成事業というのがあったけども、今後も県費がなくても町でも考えるべきじゃないかというようなお話でございます。これについては、先ほど言われますように、緊急助成ということで県単独事業だった

というふうに認識をしているわけですが、今日において、大きなところで見ると、アベノミクスが経済が上向きになっているかというところは、まだまだ見えないということもある。また、地方部と都市部ではまた差があるということから、今回は地方創生大臣も誕生していることもございます。いろいろ情報を聞きますと、補正もあるんじゃないだろうか等々もございます。そういった中で、こういった県の補助とか、国の補助ができればいいと思うわけですが、これを町単独ではなかなか厳しいものがあるんじゃないかなというふうに思います。機会があるごとに、そういったことについては私どもも県なり国に発言をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○井崎好信議員

隣接の市町あたりでもこういった事業、単独でなされるところもでございます。前町長もこの事業が終わった時点で前向きにこの事業を町単で考えるというふうなことも私伺ったこともございます。前向きに検討していただきたいと思います。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

ページ、118ページのりんりん公園整備構想検討業務委託料ということでつけてありますけれども、昨日も白石高校生の白石駅周辺の清掃活動ということでテレビで映っていました。白石高校生の45%ぐらいが白石駅を使っているということで、これは白石の玄関口かなということで、どうなるのかなと毎日通りながら思っています。それで、今後の計画といたしますか、駅舎が南へ移るということですが、どのようになっていて、どのような今後の計画になるのか、その点についてお願いします。

○岩永康博建設課長

駅前のりんりん公園についてお答えをいたします。

駅前のりんりん公園については、県道武雄福富線の歩道設置工事によって、駅舎と駅前広場、それにトイレ、駐輪場等が用地がかかるということで移転の工事をするというふうになっております。それで、今、JR九州さんのほうと協議をしております。駅舎がまだどのように移るのかという検討を今していただいております。その中で、その残ったスペースの中でどのような有効な土地を使って再整備をするかというふうになっておりますので、まだ具体的に図面とかそういうふうな計画図はできていない状況です。そうすると、また県が移転の担当をしております。杵藤土木事務所とまた町とでJRのほうとも打ち合わせを近々にするようにということにしております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○草場祥則議員

決算説明書の71ページ、運動広場のトイレの件ですけど、議会でもいろいろ場所等を議論をいたしましたけど、今現在の位置での主要町民の方の評価といいますか、それと、私たちも地盤沈下というのを非常に心配しておりますけど、その影響とかなんとかはどうでしょうか。

○岩永康博建設課長

中央公園多目的広場のトイレについて、評判についてということですけど、今は使用して、1月から使用をしております。総体で苦情とかはあっておりませんが、その後、地盤沈下については鋼管杭、らせん杭の鋼管杭を使って、支持層の19メートル程度のところにあります。そこまで打っておりますので、沈下はしていません。また、周辺の沈下も心配していたんですけど、もうつくって3年後に工事したという関係で、周辺の沈下も目立ってない状況です。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、決算認定に伴います産業建設部門の質疑を終了します。

回答あります。

○嶋江政喜農村整備課長

決算書の101ページの農道費ですけど、吉岡議員質問の農道の保険料ですか、2万2,470円の件でございますけど、この保険につきましては用排水路、道路、ダムなどの管理者である町ですけど、町が第三者に損害を与え、法律上の損害賠償を負い、そのために被害者に支払わなければならない損害賠償金とか、応急手当て、それとか裁判費用などを支払うという目的での保険でございます。それで、一応町内の農道が約341キロメートル、メートル当たり保険料が60円ということになっております。

それと、同じく、農道費の川崎議員の機械借上料の分でございますけど、これについては大井の農道橋、説明の中にも以前いたしましたけど、どうしても入札不調で去年、昨年が25年度工事ができなかつた。今年になってやっと工事に着手できたわけでございますけど、どうしても行きどまりということに、通行どめにしてみました関係上、その営農上に不便を来すということで、地権者の方とお話をして、一応土地を一部分無償で提供していただきまして、仮にUターン場所をつくってほしいということでございます。それで一応これについてはバックホーの借り上げということでしたしております。

それと、ちょっと決算説明資料の58、59の秀島議員の質問の中で、ちょっと数字が

はっきりというか、あやふやだったかもわかりませんので、再度答弁をさせていただきます。

共同活動5年以上が61組織、5年未満が5組織、計の66組織。それと、向上活動については、23年度よりこの事業は取り組まれましたので、5年未満が48組織ということになっております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに答弁残しございませんか。

○赤坂隆義産業課長

秀島議員の質問で、起業者数と廃業者数ということでございますけど、これについてはちょっとなかなか把握がちょっと起業者の届け出とか、廃業者の廃業届、その辺のものがちょっと把握しておりませんので、ただ商工会への加入が25年度につきましては22件加入されております。脱退が17件ということで、ほぼこれが起業者数と廃業者数に当たるのかなというふうに考えております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかにありませんか。

それでは、暫時休憩いたします。

10時31分 休憩

10時45分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

○嶋江政喜農村整備課長

訂正をお願いしたいと思います。

先ほど吉岡議員の農道保険料について、ちょっと決算の費目を間違えてまして、農道の距離が「341」キロと申し上げましたけど、「374」キロ、「メーター」当たり60円と申し上げましたけど、「キロ」当たり60円ということで訂正をお願いします。

○岩永康博建設課長

西山議員の質問にお答えします。

114ページの委託料の測量設計委託料の内訳ですけど、合計の750万7,500円の内訳が、町道の中郷揚田線福田工区の地形と用地の測量、それと管渠が2カ所ありまして、その継ぎ足しの設計委託業務、延長は450メーターあります。これが705万6,000円、それと町道秀村線、庁舎前の4工区、これはテニスコートから町道北川甘治線までの間の地形と用地測量45万1,500円というふうになります。合計の750万7,500円。

それと、その他の委託料について、3点あります。

まず、町道秀村線3工区の基準点の移設業務委託料、これが23万1,000円、それと中郷揚田線の樹木の補償算定業務委託料が同じく23万1,000円、それと町道北川廿治線、家屋が工事場所に隣接しておりまして、家屋の事前調査を行っております。それが29万9,250円、合計の76万1,250円というふうになります。

以上です。

日程第3

○白武 悟議長

日程第3、議案第45号「平成25年度白石町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○秀島和善議員

決算書です。187ページになります。

1款の分担金及び負担金のところになりますけれども、まず分担金で収入未済額が39万5,000円というふうに明記されます。この世帯数をお尋ねしたいと思います。

2点目です。2款の使用料及び手数料に当たりますけれども、使用料で収入未済額が103万3,371円ということで、これは恐らく各月ごとなりの件数だろうと思いますけれども、世帯ではなく件数でこの収入未済額が計上されているのではないかと思いますけれども、何件の収入未済額の実態になっているのか、お尋ねしたいと思います。

○赤坂和俊下水道課長

お答えをさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、分担金及び負担金でございます。ページの189ページのほうで説明したいと思います。

過年度分担金として39万5,000円となっております。これにつきましては、農業集落排水事業の須古地区、須古地区の関係者でございます。6人の方の15件ということで39万5,000円となっております。

続きまして、使用料の件でございますが、これも現年度使用料と過年度使用料ということで、未済額を記載しておりますけれども、まず現年度使用料につきましては44万7,363円ということで、21人の方の111件となっております。それと、過年度使用料につきましては58万6,008円ということで、16人の方の25件というふうになっております。

以上でございます。

○秀島和善議員

先ほどの内容で担当課長にお尋ねしますけれども、このような分担金、負担金及び使用料の未済額が発生する中で、家庭の状況、いわゆる税務課から不納欠損についてそれぞれの理由が示された資料も報告され、説明もなされましたけれども、このような形で実質数字があらわれてくる背景など、家庭の事情など把握されているところが

あれば説明をお願いしたいと思います。

○赤坂和俊下水道課長

まず、負担金、使用料につきましても、現在滞納されている方を適時来ていただいて、その状況等もお聞きするようにはしてるんですけども、毎年催告であったり、聞き取りであったり、家庭訪問しながら話をさせていただいておりますけども、基本的に分納ですね、やはり納めていただける資力といたしまししょうか、そういうことを判断しながら分納の手続きをとっていただくと。やはり経済的な困窮ということが主ではないかなと思っています。最終的には分納の形で納めていただいておりますけども、やはりまとまった費用を用立てできないという方が、こういうふうな結果になっていると思っております。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

事項別明細書で言わせていただきます。ページ数196ページですね。

実質収支に関する調書というふうなことで、歳入総額が2億1,884万6,743円、歳出が2億1,000万円とございますけども、歳出差し引き額がプラスの449万5,000円というふうなことになっておりますけども、中をまた見ていただきたいと思っております。その中の189ページ、1目の使用料ですね、これはこの農業集落排水の使用料でございますけども、一応農業集落排水は事業年度は終わっているというふうなことで、今から維持に入っていくかなと思うんですけども、その中の使用料が4,389万円というふうな数字が上がっております。それに対しまして、193ページ、一番上ですね、農業集落排水管理費というふうなことで、ここで5,435万円というふうなことになっております。使用料に対して管理料がこれも多いというふうなことが1点言えます。

また、一般会計への繰入金で1億6,000万円繰り入れてあるというふうなことで、最終的に実績調書でプラス400万円というふうなことになっております。

それで、私が言いたいのは、使用料がこれ多分、まず接続率ですね、下区地区、牛屋西分、住ノ江、東、須古地区の接続率をお聞きしたいというふうなことで、これが接続が100%というか、この使用料ですか、管理費に見合うだけの使用料に100%なした場合、なるもんかですよ。実質的に、使用料に対して管理費がチャラ、チャラと言ったらおかしいですけど、同じぐらいの数字が一番私はいいんじゃないかなと思ったりするもので、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○赤坂和俊下水道課長

先ほどの質問ですけども、使用料に対して汚水処理管理費、農業集落排水施設管理費の中には汚水処理施設管理費と資源循環施設管理費がございます。合わせて5,435万3,478円の支出となっております。そこで、その使用料4,392万2,022円に対し

て、管理費、全体の管理費が大きいのではないかとということがまず1点だと思います。まず、その管理費の中に汚水処理施設管理費、水をきれいにするという工程がありますけども、この分については使用料で賄うというのが原則でやっております。ただ、その使用料で賄い切れない場合は、今まで維持管理基金に積み立てをしておりまして、その使用料で賄い切れない場合は、今まで維持管理基金に積み立てをしておりまして、それを充当しながら、基金の取り崩しをしながら管理費に充てるということです。それと、資源循環管理施設、これは住ノ江地区、下区にありますコンポスト化施設でございます。発酵肥料をつくっておりますけども、その分に当たりますが、その分につきましては、歳入のほうの191ページですけど、その分の一般会計繰入金ということで、その備考欄のほうに、資源循環施設管理費繰入金ということで、一般会計のほうから357万2,088円ということで入れております。本来は、水を処理して、そこで余剰汚泥が出てきて、それを堆肥化ということで、一連の工程になるわけですけども、資源循環施設の堆肥化については、もしそこで堆肥化等に取り組まなければ、ここで言えば杵藤の衛生処理場でございますけども、そちらのほうへ持っていったら、そういうふうなことになると思いますので、一般会計からも、ただ経費的にはそういった業者の方とか杵藤衛生処理場のほうに持っていくよりも大分安くなると思っております。1立米当たり8,000円ほどの金額が安くなると思っておりますけども、将来的にはこの資源循環施設の分についても使用料で賄うように努力はしていかなければならないと思っております。

それと、接続率ですけども、25年度末の接続率を申し上げますと、下区が84.0%、牛屋西分につきましては80.8%、それと住ノ江地区が61.9%、牛屋東分地区が45.1%、それと須古地区が48.2%となっております。現在は、まだ数字が若干上がっておりますけども、25年度末ということで申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

説明わかりました。一応、使用料に対して維持監理費用、管理費が一緒ということなんですけども、それに対しても循環施設を省いても額面がまだ使用料のほうに達しておらんということですので、接続率の推進を常にお願いたしたいと思います。

以上です。

○赤坂和俊下水道課長

できるだけ特別会計で、独立採算でやっておりますので、その辺は十分認識しながら、毎年接続されていない方のところに家庭訪問しながら、こういった趣旨と、そしていろんな制度その助成制度がないわけですけども、そういった別に、介護認定を受けておられるところについては、介護保険の適用で、水洗化した場合については限度額20万円ですかね、1割負担で18万円までの補助があるというふうなこともありますので、そういう紹介をしながらなるべく接続を早目にさせていただくような方法をとっていきたいと思っております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本案は「平成25年度白石町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定」であります。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第45号は認定することに決定しました。

日程第4

○白武 悟議長

日程第4、議案第46号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○秀島和善議員

決算書の197ページの1款分担金及び負担金のところです。先ほども質疑を行いましたけれども、この収入未済額の48万1,800円ということで、負担金で計上してありますけれども、この内訳についてお尋ねいたします。

○赤坂和俊下水道課長

25年12月に供用開始が始まりまして、負担金については、個人さんが供用開始ができる年度からということで、お願いしております。そこで、関係者としては635件あったわけですが、最終的に16件の方ですね、事業所も含めてですので、16件ということで申し上げたいと思いますけれども、16件で48万1,800円ということになっております。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本案は「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定」であります。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第46号は認定することに決定しました。

日程第5

○白武 悟議長

日程第5、議案第47号「平成25年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○西山清則議員

17ページを見ていただきたいと思いますが、配水量がありますけども、配水量の中にはまず有効水量と無効水量があると思いますけども、その有効水量の中にもまた有収水量と無収水量があると思いますけれども、有収率が前年度に比べて1.4%マイナスになっておりますけども、この理由と、それと検針をされている方はどなたがされているのか、伺いたいと思います。

○荒木安雄水道課長

有収水量についての御質問でございます。

まず、有収水量というのは料金徴収の対象となった水量でございます。それから、無収水量というのがございまして、これは管の洗浄や消防用水など、料金を徴収しない水量でございます。また、無効水量というのがございまして、これは漏水等で発生した水量でございます。25年度、前年度より1.4%の有収率が減になっておりますけれども、これは昨年、25年5月に新明で、本管の150ミリの硬質塩化ビニール管の漏水が発生いたしました。これに伴い、広域的に仕切り弁等でとめまして修理をしたわけですが、東分から新明地区まで全体的に赤水が発生いたしました。そういうことで、昼ごろから夜の12時ぐらいまで泥吐弁でこの赤水を吐き出したわけですが、そういうこととまた普通水道工事では、工事完了後、泥水などを洗管、工事後の洗管をすることになりますので、そういうのを合わせまして前年度より1.4%の減になったということでございます。

それから、先ほどの検針委託ですけれども、この業者については佐賀にございますけれども、佐賀の業者と、業者名はちょっと後でお答えしますけれども、業者と契約をいたしまして、そこのほうに検針の委託の業務をしているところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

その検針は、月1回やっておられるかなと思っておりますけども、これをやはり二月に1回すれば経費節減になると思いますけども、西佐賀水道は二月に1回やっておられますので、そういうふうな感じで、町のほうもそっちなほうにやったほうが経費節減になるんじゃないかなと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○荒木安雄水道課長

白石町では、1カ月検針としております。2カ月検針としますと、金額的にも皆様方の支払う負担が2カ月になりますと倍になりますので、今も滞納ございますけれども、今後もこの滞納がふえてくるんじゃないかなと思ひまして、白石町では1カ月検針としております。

○西山清則議員

検針だけ2カ月に1回で、あと徴収は毎月でいいと思ひますけども、それはできると思ひますけども、その辺はどうでしょうかね。

○荒木安雄水道課長

そこら辺については、ちょっとまだ詳細にそこら辺の計算等をしておりませんので、今後考えていかなければならないと思ひております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

○秀島和善議員

「平成25年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」、私は反対の立場で討論をさせていただきます。

水道料の25年度の滞納額総額が2,455万6,370円、1,227人分で、前年度と比較すると265万7,640円増加しています。これは、町民にとっては非常に高い水道料金である証拠ではないでしょうか。町民にとって水は一日も欠かせない大事な事業であります。水を取り巻く情勢は極めて深刻です。地球規模での環境問題は有限の水を100%の節水と利水と治水に全力を挙げることが全ての国と自治体に今求められています。近年、企業努力による節水型の家電製品の開発や町民への啓蒙活動による水を大切に使うこと、また世帯と給水人口の減少によって給水が年々減少しています。また、高い水道料金の引き下げに向けての努力も一定進みました。19年度の多久市への配水対策などで1トン当たり受水価格が88円から84円へと安くなりました。また、19年度は、長年政府へ交渉し要望していた借入企業債のうち7%から8%台の6本が承認され金利償還がかなったことは喜ばしいことでもあります。さらに、22年度予算には、町民の要望であった水道料金の引き下げが、二部料金制度の導入により、1カ月1世帯200円の引き下げをしたことは評価するものです。しかし、それでもまだ多くの町民からすれば払いたくても払えない高い水道料金という意見は圧倒的に多くあります。では、どうしたら引き下げられるかといいますと、水道料金を引き下げる方法は以下4点を強調しておきたいと思ひます。

1つに、責任水量の見直しを本気になってすべきです。責任水量の60%しか使って

いない現状です。あとの40%には使われない水に対して町民の血税を支払っている実態です。維持管理、営業経費や工事費のコスト削減を図り、水道事業基本計画に基づいた施設の整備、更新を推進するとなっていますが、使うことのない水量を契約して、その基本料金を支払うというのであれば、幾ら維持経費などを削減しても収支が改善しないことは明らかです。これまでの上水道基本計画を見直し、県に対し契約水量の変更を求めなければ、経営状況は改善しないのです。

2つに、佐賀西部水道企業団と自治体の経営努力がまだ不足していると思います。

3つに、有収率を一日も早く90%に引き上げることが大切です。25年度は82.9%で、前年度に比べて1.4ポイント低下しています。

第4には、一般会計からの繰り入れを増額するべきです。

以上、4点にわたっての努力を田島町長を先頭に具体的な行動を起こして、高い水道料金の引き下げを実現し、生活防衛の町運営に全力を挙げていただくことを強く要望し、反対討論とさせていただきます。

○大串弘昭議員

私は、議案第47号「平成25年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」は賛成の立場で、賛成討論をいたします。

景気低迷が長引く中、節水型社会の遂行、大口使用者の地下水利用などで水需要は伸び悩んでおる傾向にございます。そのような中であっても、事業面では老朽管更新や他事業との関連による配水管布設工事など確実に整備が進められております。また、経営面においては、総収益5億3,279万8,000円に対して、総費用費は5億1,989万5,000円、その差し引き1,290万2,000円の純利益を計上されております。このように、経営成績及び財政状況もおおむね良好で、財政の健全性に努めておられることを評価をいたしたいと思えます。そういうことで、賛成討論といたします。

なお、ちなみに今日の白石町の責任水量は日量1万269立方メートルとなっていますが、平成16年度、多久市が再加入により、2,010立方が少なくなっております。その精算金として、平成15年度から平成44年度まで、毎年1,200万円程度の精算金が町のほうに、一般会計に繰り入れされていることも申し添えておきます。よろしく願います。

○荒木安雄水道課長

先ほど西山議員さんに保留しておりました件についてお答えをいたします。

検針業者は、佐賀の九州総合サービスというところでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。本案は「平成25年度白石町水道事業会計剰余金の処分

及び決算の認定」であります。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、議案第47号は認定することに決定しました。

日程第6

○白武 悟議長

日程第6、議案第53号「和解及び損害賠償額の決定について」を議題とします。
質疑ありませんか。

○秀島和善議員

議案第53号の2の和解内容及び損害賠償額についてお尋ねを申し上げます。

町が支払う損害賠償額が320万8,493円というふうになっておりますけれども、この内訳を説明いただきたいと思うんです。通院費、治療費、そして仕事を休んでいらっしゃると思いますので、休職の損害補償ということなどがあると思いますけれども、内訳はどのようになっているのでしょうか。

○百武和義総務課長

今回御提案申し上げます320万8,493円の内訳でございます。まず、医療費、これは御本人の負担分等々、医療保険のほうの負担分、合わせた額ですけれども、総医療費が47万7,046円です。それから、休業補償、これが178万236円です。それから、慰謝料、慰謝料が95万200円です。それから、通院交通費、これが1,011円。

内訳は以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第53号「和解及び損害賠償額の決定について」を採決をいたします。
本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第7

○白武 悟議長

日程第7、議案第54号「平成26年度白石町一般会計補正予算（第3号）」の産業建設部門を議題とします。

これより質疑を行います。

なお、質疑の際は補正予算書の何ページ、補正予算説明資料の何ページと、はっきりお示しをください。

まず初めに、1ページから歳入の14ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようでございますので、歳出に入ります。

25ページから42ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

○大串弘昭議員

31ページでございますけれども、委託料のほうの道の駅基本構想の策定業務委託料、これ432万円上がっております。これについて、二、三点お尋ねいたしますけれども、まずこの事業がもう既にこのように予算的に上がってきておりますけれども、これについては白石町あるいは町内に3カ所の直売所ございますけれども、そういったところとはどのように連携といいますか、発想をどこのほうでやっておられるのか、その点についてまずお伺いします。

○岩永康博建設課長

道の駅の基本構想についてお答えをいたします。

前の議会の中でも質問があったと思っておりますけど、その中で道の駅の認定については地域振興施設ということで、直売所等の施設を含んだほうが認定をしやすいということで、それで町内3カ所にある直売所を基本的に考えて、その中で選定をしたいということにしております。それと、また町内全体で見たときの箇所でもいいのかという検討もあわせてしていきたいと、その中で場所の選定をするというふうに考えております。

以上です。

○大串弘昭議員

今の説明を聞いておりますと、まだほとんど内容的には固まっていないというふうなことだと思っておりますが、一応このほうに金額的にも432万円というふうな委託料出ておりますから、ある程度のたたき台と申しますか、そういったものができているんじゃないかなというふうに思います。そういうようなものがないと、白紙でお願いしますというのはなかなか言えないんじゃないかなと思っておりますが、そういったある程度の構想は立てておられるんじゃないかと思うんですが、その点についてどうでしょう。

○岩永康博建設課長

構想の委託料の算定については、今回の議会でも示したように、ここに道の駅構想図の策定の業務内容を書いております。将来の交通量の予測、それと立地条件の整理、それと道の駅の配置図及びイメージ図の作成、それと将来発展性の検討、それと適地決定の根拠、そういうふうな業務に技士が何人というふうな基準等を参考にして、それで算定をしております。今の中でこういう構想を持っているということではなく、

まずそういうふうな専門業者に個々の直売所なり、あと白石町の立地条件等を公平に見ていただいて、それでどこにするのかと、そしてどういうふうな構想を立てるのかという構想を策定するというふうな業務になります。

以上です。

○大串弘昭議員

これについては、一応直売所の今関係者の方おられるわけですが、その辺の人たちとの協議といいますか、打ち合わせ等についてはされて、そういうふうなことを今実際行っておられるのか。その点、どうでしょうか。

○赤坂隆義産業課長

一応、道の駅の構想が出まして、4月の、ことしの4月30日の日に、3直売所の代表者の方と代表の方初め、二、三名の方寄ってもらって、一応そういう説明をいたしました。それで、初め、調査をなされますけど、この3つの直売所を起点に考えるということで、賛同しますか、賛同しませんかということをやっとどこかの直売所を利用するという形で伺ったわけですが、結果的には私たちだけでは決められない。だから、総会の折に話し合っただけで決めるということで、結局3直売所とも賛同しますというふうな形で今進んでいるところでございます。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原房義議員

予算書の28ページでございますが、まず6次産業化の活性化の委員報酬ということで出ておりますけども、現在までのこの6次産業化の推進の状況ですね、そこら辺についてちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それから次に、5目の米政策対策費の中で、直接支払推進事業費補助金返還金ということでございますが、直接この返還金に云々ではございませんけども、この米政策ということでちょっとお尋ねですけども、きのうの農業新聞でしたか、今年産の米の価格がどうも1万円を切るような状況だと。既に生産費が1万6,000円ほどかかっておるといいますから、単純にもう赤字だということ、米作が成り立たないような状況に至っておるといいますので、本当に大変な状況下でございますけども、その辺での直接支払いの面もかなり減額もされてまいりましたし、大変な状況でございますので、この米対策ということでのお考えをお尋ねしたいと思います。

○松尾裕哉 6次産業推進専門監

6次産業関係の推進の状況につきまして、私のほうからお答えをしたいと思います。昨年補正をお願いいたしまして、6次産業化活性化委員会関係の補正をお願いしまして、会議を開催いたしました。平成25年10月28日に、第1回目の6次産業活性化

委員会を開催いたしまして、25年度中には3回委員会を開催させていただいております。それと、その前に町内のそれぞれの部署、関係部署で担当者に出させていただきまして、百姓元気プロジェクト会議という会議を開催をいたしまして、これまで委員会の前にする議題等につきまして検討をさせていただいております。それをもちまして委員会を開催をいたしております。それで、今回26年度の予算といたしまして、6次産業推進事業費補助金という補助金を予算をお願いいたしました。その補助金につきまして、第1次募集を今かけて進んでおるところでございますが、その第1次募集につきましては7事業者が募集をされました。結果的にこの審査を6次産業の推進会で審査をしていただきまして、結果的に7事業者中、1事業者が国のほうの事業に該当したということで、結果的に5事業所の方が今の補助金に該当いたしております。今補助金ベースで261万円の予算で第1次募集となっております。第2次募集につきましては、8月から9月、今月いっぱい、第2次募集をかけまして、今募集をいたしておるところでございますが、今御相談のあつてるところが4カ所程度今ございまして、1つが竹を粉碎して、その竹を土壌改良材に使うというような予定、それからタマネギ、レンコン等を乾燥されて、乾燥野菜として取り扱う方、それから農家レストラン等を利用して、他県の旅行業者等と連携をされまして、そういうふうな農業体験をしたいという方、それからもう一つはイチゴのジャム関係の加工をしたいという方で、今現在9月までの第2次募集の関係で、こちらに問い合わせがあつておるのが4点でございます。今後、この後2次募集を受けまして、10月に再度2次募集の審査会をお願いをしたいということで、今回その分につきまして、6次産業活性化委員会を新たに3回程度、追加をさせていただきたいということで、ここで報償費の追加をさせていただいております。委員からの要望もございまして、1次募集で募集をされた方、また2次募集で募集をされた方につきましては、その進捗状況等についても報告を願いたいというようなこともございましたので、あわせてその会の中で報告をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○赤坂隆義産業課長

久原議員より米政策についての御質問でございます。

一応、御承知のとおり、昨年まで米の直接支払いということで、1万5,000円の10アール当たり支払いがあつたんですけど、半減するというので7,500円というふうになっております。また、平成30年からはもう生産者の判断で稲作をするというような制度に変わるということも言われております。そのような状況で、今後国策として、そういう生産者で判断して米作をするというような判断材料がどこまで国のほうから示されるのか、今後特に注意していかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原久男議員

先ほどの……。

○白武 悟議長

ページ数、何ページでしょうか。

○久原久男議員

31ページですが、道の駅の基本構想について、今現在特定されたというふうなことはない。ただ、3直売所が話し合いをしていただいたというふうな話ですが、その特定した、どこでやるとか、そういうふうな話はなかったですか。例えば、有明のほうでやるとか、そういうふうな話はなかったのか。特定したところを指定して話はなかったのかということです。

○赤坂隆義産業課長

特定してはしておりません。

ただ、こういう委託が入れば、各直売所あたりにも調査が行かれますということは、そういうものは伝えております。調査が入ればですね。調査委託料までこういう調査をすれば、その各直売所にも調査に訪れることがあると思いますということは申し伝えております。

以上です。

○久原久男議員

1つ、産業課長にお尋ねですが、有明海沿岸道路、間もなく5年先ぐらいには開通すると思います。そういうふうな関係は、町としての考え方を。

○赤坂隆義産業課長

もちろん沿岸道路が平成30年に小城の方から福富の方までできるということで、その辺も加味して、交通量を加味して、場所選定なんかはしていられるものというふうには考えております。

以上です。

○岩永康博建設課長

有明海沿岸道路については、佐賀福富道路が平成30年、その後に福富鹿島道路というのが龍王崎まで開通します。そういうふうな将来像まで加味した中で、どのような選定をするのかということで、条件等の判断をしたいと思っております。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○川崎一平議員

28ページですけれども、農業振興費の中の負担金補助及び交付金ですね、法人化支援の補助金がありますけれども、これは対象者というのは、1回説明は受けたと思いますけど、もう一度対象者を教えてください。

○赤坂隆義産業課長

予算書の28ページの法人化の支援の補助金40万円ということでの支援箇所ですけど、これは6月29日に、県内では3例目ということで法人化がなされました農事組合法人1Bアグリが設立されております。その分に対しまして、国の農業経営の法人化支援事業の活用によりまして補助金を40万円ということで交付するようにいたしております。

以上です。

○川崎一平議員

これ、集落営農以外、個人担い手とかですね、また特例とかでやってらっしゃる方も対象となるのでしょうか。

○赤坂隆義産業課長

一応、この法人化は定款とか登記申請が必要ですので、もちろん個人さんも必要だと思いますけど、個人さんで法人化する場合についての助成というのは今のところはございません。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、補正予算に伴います産業建設部門の質疑を終了いたします。

日程第8

○白武 悟議長

日程第8、議案第57号「平成26年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第57号「平成26年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）」について採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第9

○白武 悟議長

日程第9、議案第58号「平成26年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第58号「平成26年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）」について採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第10

○白武 悟議長

日程第10、議案第59号「平成26年度白石町水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第59号「平成26年度白石町水道事業会計補正予算（第1号）」について採決をいたします。本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

11時39分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年9月18日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 岩 永 英 毅

署 名 議 員 溝 上 良 夫

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭